

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793020017		
法人名	医療法人 誠励会		
事業所名	誠励会グループホーム芝桜 秋桜ユニット		
所在地	福島県石川郡平田村大字上蓬田字清水内15番地		
自己評価作成日	平成27年10月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒970-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	平成27年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内に様々な施設、サービスがあり医療機関も充実しているため急な体調不良にも迅速に対応できています。法人内には車両課があり車でのお出かけ時にも気軽に使用できています。村内には慣れ親しんできた学校、商店、ご近所の方々などの社会資源がたくさんあり地域の方々との交流を大切に、気軽に立ち寄っていただけています。入所者の出来ることを要望にできるだけ応えられるよう職員一同共に充実した日々を過ごしております。職員のスキルアップのため、勉強会や研修にも積極的に参加しています。今年度も近隣の中高校生による職場体験やインターシップで認知症高齢者との触れ合いの場と理解をいただき

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は家族であり、自宅の延長線上に事業所があると考えており、これまでの生活を普通に行う事ができ、穏やかな毎日が送れるよう支援している。介護の方法だけでなく姿勢も大事と考えており、常に利用者の立場に立って、心に寄り添うケアに努めている。管理者は働きやすい職場作りにも努め、職員とは何でも話せる信頼関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員がグループホーム開設時に考え作られており、玄関とスタッフルームに掲示するとともに朝の申し送り時に復唱することで共有し日々の実践につなげています。	開所時に全職員で話し合い作成している。家族に接するような自然体での介護理念に沿って、日々の言葉掛けや介助が行われ支援に繋いでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設に併設されているクリニックや病院に受診の際に地域の方々と会い、気軽に声をかけられ交流しています。散歩時には地域の方々と挨拶、談話しています。また託児所の慰問、お花見、中高生の体験学習を通して地域の方々と交流できています。	村の文化祭に参加し、利用者の作品を展示して喜ばれている。託児所の子供達も敬老会・クリスマス会に参加しお遊戯を披露している。利用者の楽しみでもあり、良い刺激となっている。いろいろな行事を通して地域の一員として溶け込んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の中高生の施設見学や学生の実習生を受け入れる機会が増え学生たちに認知症の方々の理解が深まるような説明を実践しています。ご家族様には行事を手紙や面会時にお知らせし参加して頂くことで認知症についての対応のしかたを助言、アドバイスし労いの言葉かけをしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では家族や地域の方々へ報告や話し合いを行い意見交換しサービスの向上に繋がっています。その際に家族への行事のお知らせ及び参加を促しています。	定期的な会議で様々な意見・提案・助言を頂き、サービスの改善や向上に反映できるよう努めている。介護保険の改正があった場合は解りやすく説明し理解を得られている。平日の行事が多い為、早めに連絡し次回の参加を促している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「認知症ケアパス」のコアメンバー会議へ出席することでさらに協力関係が深まるよう連携強化に取り組んでいます。認定調査などで来所された際にグループホームの現状や困りごとなど相談しやすい環境になっています。	認知症の方を地域全体で支える会のメンバーの一員であり、役場の担当者と顔を合わせ、話し合う機会も多く、信頼関係を築いている。日頃より連絡を取り合い情報の共有も出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については併設の病院の身体拘束廃止委員会の勉強会に参加し職員が共通の認識となるよう取り組んでいます。特に入所間もなく帰宅願望の強い入所者に対しては一緒に散歩したりドライブするなどして本人の思いを大切にしながら対応しています。また入所者が玄関先に出てもすぐ対応できるようにセンサーを設置し危険防止に努めています。	定期的な勉強会で意見交換を行っている他に、母体病院で講師を招いた勉強会にも積極的に参加し、職員の意識向上に努めている。不穏な利用者には行動を共にしたり、生活歴を基に工夫した作業を行ったりして寄り添い対応している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的高齢者虐待の勉強会が行われており職員は虐待について常に意見交換を行っています。入居者に変化があった場合には報告されその都度どのようにケアしていくかを職員同士で確認合っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は全職員が施設内での勉強会に参加し学びました。個々の必要性について疑問があれば法人内の関係者に相談できる状況にあり、支援できる体制が整っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には家族に充分説明する時間を設け、納得したうえで行われています。疑問、質問あればその都度連絡頂けるようお伝えしています。今年度は介護保険負担分の料金改正に伴い新たな料金表を各家族に郵送し同意書を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪の際には管理者や職員が家族に利用者の現状を伝えるようにしています。その際に意見や要望が聞かれた際には職員間で話し合い出来る限り運営に反映しています。家族とコミュニケーションがとれるように話しやすい環境作りをしています。	日々の関わりの中で、意見や要望を把握するようにしている。家族には、面会時や電話で日頃の様子を報告しながら希望を聞き、運営に反映させている。家族から、食材の硬さについての希望あり、即、対応し改善に繋げる事ができている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々、職員の意見や提案を聞ける状況にあります。その意見や提案をミーティングで話し合う機会を設けています。現場で実行可能なことは行い運営に反映できています。	定期的なミーティングの他に、職員から声が聞かれた時は随時話し合いの機会を設けて、運営に反映させている。職場の悩みの相談には、解決策の提案や助言で解消につなげる事ができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤退時間や休憩時間が守られるよう職員の意見が取り入れられています。希望の勤務時間や公休希望を聞き入れるなどして働きやすい環境作りに取り組んでいます。資格取得後に給与のベースアップ、昇格等、やりがいと向上心が持てる職場環境となっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会の開催が多くグループホーム職員も積極的に参加しています。変則勤務で参加できない場合は資料を見てレポート提出し全員が勉強できるようサポートしています。今年度は認知症介護実践者研修と管理者研修を受講しました。その他職員の希望する研修は受講できるような勤務体制で職員を育てています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県認知症グループホーム協議会に入会しており研修会に積極的に参加しています。研修会ではグループワークが多く同業者で情報交換ができています。今年は東北地区研修会で見学会に参加し施設見学しながら同業者と交流する機会に恵まれネットワーク作りやサービスの質の向上につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に職員全員がフェイスシート等の情報を共有し入所者の生い立ちから現在までをおおまかに把握することで入所時の会話や対応に役立てています。また本人の話の聞き役になって耳を傾けながら安心、安全に過ごして頂けるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に家族の要望や思いを受け止め、出来る限り迅速に対応することで信頼関係を築くように努めています。職員全員がその家族の抱える問題点を理解し、個人情報に配慮しながら対応することでより良い関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所間もない入居者の「その時」を見極められるよう常に職員同士で意見交換を行っています。本人と家族の意向を取り入れながらカンファレンスを行い「その時」のより良いサービス提供出来る様支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の食事の片付けや洗濯物干しなど出来ることは無理のない程度に一緒に行っています。毎日共に過ごしている職員達もどうしたら不安なく楽しく過ごせるかを本人の立場になって考えて行動しています。何事も無理ではなくどうやったら出来るかを考えて一緒に行えることで関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪した時や電話の際に本人の近況報告をして今何が問題となっているかを伝え情報交換をしています。家族の思いを受け入れながら本人の出来ることを支援することで出来る喜びを共有し家族と共に支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人、地域の方々に気軽に面会に来て頂けるよう呼びかけています。外出、外泊支援も行っております。法人内のクリニックやデイサービス、職員等は顔見知りが多く受診やお散歩の際に談話するなどの光景が見られます。	家族や知人の面会時は心置きなく話ができるように温かく見守っている。法人関連病院から理学療法士の定期的な訪問で、マッサージのサービスを受けている。利用者の楽しみであり、新しい馴染みの関係作りができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者の一人ひとりの個性を把握し状況にあった声掛けをするように心がけています。職員が間に入って会話や作業をすることで誰かが孤立しないように配慮しています。入所者同士の会話が弾んでいるときなどは見守りトラブルに発展しないよう注意しています。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時にアルバムを作成しグループホームで過ごした思い出をお渡ししています。法人内の病院に入院された際には面会に行くなどして関係を継続しています。また近所などで家族にお会いした際には声を掛け関係を大切にしています。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話のなかで本人の発言から意向を把握し記録に残すことで職員で情報の共有が出来ています。意向が困難な場合でも本人の立場になって検討することでその人の意向に近い対応ができています。	利用者の会話や行動に気を配り、希望や意向をくみ取り、その人らしい生活が送れるよう支援している。意思疎通の困難な利用者には、表情や仕草を受け止めて対応に結び付けている。小さな変化も見逃す事がないよう心掛けている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にこれまでの生活歴や生活環境など出来る限りの情報収集に努めています。申し送りノートを活用し全職員が目を通してどのような暮らしをしてきたのかの把握に努めています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の朝礼と出勤時に申し送りノートを必ず見ることを入所者の体調や特変の把握に努めています。また職員間で細かい申し送りが常にされているのでその日の入居者の状態が共有できています。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者の毎日の行動や言動から意向を把握し、家族の意向にも考慮して問題点や課題は医師、看護師に相談し職員間で話し合って介護計画に反映しています。一人につき2名の介護職員が担当となり、より深く関わることで細かいところまでモニタリングできています。	日常的に利用者一人ひとりの状況を細かく観察し、身体状況の変化や問題点は医師や看護師に相談し、職員間で気付きの視点から意見を出し合い 家族の意向を取り入れながら、より良いケアの提供に努めている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子をサービス提供記録、生活記録票を使用して細かく個別の記録が出来ています。各ユニットの申し送りノートを活用し気づきや実践結果を記入し職員間の情報の共有に役立つとともに介護計画の見直しにも活用されています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週に1度マッサージの日を設けており入所者の楽しみの一つとなっています。入居者のたまには外食したいとの要望に応え職員と共に外食したり買い物に出かけたり一人ひとりの要望やニーズに対応しています。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺のお散歩時やお買い物でご近所の方々とのおいさつや交流をしています。託児所の子供たちや中高生の職場見学や体験を通して地域の様々な年代の方々と交流し豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援しています。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員が月2回の訪問診療を利用されており、体調不良時は法人内に救急外来やクリニックがあり安心して受診できています。クリニック内に眼科もあり多くの入居者が利用しています。歯科受診を希望される方には訪問歯科の利用もあり歩けない入所者にも対応できています。	かかりつけ医は、利用者・家族の希望に添って対応しているが、入居時に母体病院への変更の希望が殆んどである。24時間、いつでも適切な医療が受けられる体制が整っている。パースメーカーのチェック等の特別な場合は家族対応をお願いしている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が毎日入所者の様子を見に来て声掛けを行って状態把握しています。常勤介護職員が気になる事を都度報告し相談しています。訪問看護師と介護員がコミュニケーションを取り報告しやすい環境であるためスムーズな受診に繋がっています。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院は殆どの場合法人内の病院となり病院関係者とは細かい情報交換が出来ています。病院の相談員と連絡を取り合い今後の家族の意向や医師の見解の情報交換に努めています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時に今後重度化した場合や終末期のありかたについて延命、蘇生を望むか家族の考えを聞いています。また症状が進むにつれ考えの確認を状況に応じて行っています。医師、看護師と方針を共有し施設で出来ることの説明を十分にしたりうえで看取りの同意書を頂く事例もあります。	入居時に本人・家族と話し合い、出来る限り希望に添いたいと考えている。状況の変化に応じ、その都度母体の病院と連携を取り、利用者・家族の要望に合わせた選択が出来る様支援している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者の急変や事故発生に備えて看護師からの指導や法人内の勉強会に参加し職員のスキルを身につけています。緊急連絡網や緊急時の対応を一覧にし掲示することで落ち着いて対応できています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回施設内の避難訓練を実行し実際に入居者全員を外に避難させ、災害時にどのように避難したらいいのかを確認しています。地域との協力体制を築き防災無線の設置をいたしました。定期的な消防署の指導を受け施設内の点検を行っている。	お薬手帳・保険証等の重要書類は常に持ち出せる様準備している。村からの防災無線を設置し、村全体で情報を共有し協力出来る体制が出来ている。災害の状態に応じ第1・第2と避難経路・場所を設定し全職員が共有している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に敬語で対応しており愛称で呼ばないなど人生の先輩であるという意識で対話しています。また、職員同士で注意し合える環境です。その方が言われて不快に思う事や周りの方が不快になるような言葉かけにならないよう意識しながらケアしています。	一人ひとりの人格を尊重した丁寧な対応に気を配っている。失禁時は周囲に配慮し、気付かれないう自然体で対応している。利用者が穏やかに、その人らしく過ごす事が出来るよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の何気ない会話から本人の思いや希望を汲み取り自己決定に繋げています。ホームでの家事や手伝いも強制ではなく一度本人に確認し出来ることをお手伝いして頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活パターンをベースにその人の過ごしやすいうように暮らして頂けるよう支援しています。歩ける方は居室とダイニングを自由に行き来しています。介助の方もその方のその日の希望に出来るだけ対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の着たい服や髪形などなるべく希望に沿った支援をしています。自分で整容出来ない入所者には職員が声掛けしながら季節に合った衣類を着ていただき、整髪に関しても毎朝行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人内の栄養科に依頼していますが庭に畑があり野菜を育て収穫しその野菜で味噌汁やおやつとして調理提供しています。口腔体操を毎食前に実施しメニューを発表することで食事を楽しみに待たれる様子が見られます。後片付けは入所者と職員が協力して行っています。	母体病院から利用者の健康を考慮したバランスのとれた食事の提供を受けているが、盛り付けや後片付けは利用者と一緒に楽しみながら行っている。利用者のペースに合わせ、声掛けしながら和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の栄養科で作成し栄養バランスの良い食事が提供されています。食事形態や禁食は一覧表にして掲示しており、お膳に食札を置き間違っ配膳しないよう配慮しています。食分量、水分量も毎食記録し介助の必要な方、食の細かい方などその方のニーズ、ペースに合わせた支援が出来るよう、職員同士で意見交換しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの能力に応じた口腔ケアを行っています。義歯の方は夕食後毎日消毒をすることで清潔な口腔内を保持しています。義歯が合わないなどの状態見られた場合や本人訴え時に歯科受診行い食事や会話が楽しめるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が出来るように声掛けや誘導を行っています。回数や量を一覧表に記録しその人の体調管理に役立てています。自分でトイレの訴えの出来ない方でもトイレへの声掛け行いトイレに座って頂くのを習慣にしています。オムツ使用は最終手段と考え、その方に合った排泄の支援を職員間で提案し実行しています。	日中は可能な限りパンツ対応を心掛け、気持ち良く排泄できるよう支援している。トイレで排泄できた事で利用者の喜びとなり、自立への足掛かりとなるよう努めている。常に二人体制で対応し危険防止に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため毎日のリハビリ体操や水分補給、腹部マッサージでなるべく自然排便となるように促しています。水分に乳酸菌飲料やヨーグルトを取り入れています。便秘が解消されない時は看護師に相談し下剤や浣腸にて対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴を行っています。本人の都合や体調によって曜日や回数を変えて柔軟に対応しています。入浴拒否があった場合は無理強いせず別の日に入浴していただいています。入浴剤を使用しリラックスして入浴できるよう支援しています。	利用者の希望や体調に合わせて臨機応変に対応している。浴室には二つの浴槽があり、利用者同士が会話を楽しみながら入浴したり、カーテンで仕切り、一人でゆっくりと入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や状態に合わせて休息の時間をとっていただいています。日中適度に運動や家事をしていただくことで夜間の快眠に繋げています。寝具はこまめに洗濯したり布団干しをし一覧表にして清潔な状態で気持ち良く眠れる様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬情報をファイリングして職員がすぐに目を通すことができる位置に置くことで目的や、副作用、用法や用量について確認できています。薬の変更があった時は申し送りノートを活用し情報の共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、食器拭き、洗濯物量みなど日常生活での役割が出来ており生活に張り合いと気分転換に繋がられています。毎月季節にあった行事を行い旬の食材を使用した手作りおやつは入所者のたのしみのひとつとなっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は本人の希望を聞いて施設のまわりをお散歩しています。外の空気を吸いたい等聞かれた時は職員と気軽に外に出て気分転換をはかっています。月に一度希望者とスーパーに買い物に出掛けて地域の方と触れ合っています。外食希望に応え先日ラーメンを食べに職員同行で行って来ました。	暖かい日には、お茶とおやつを持参してドライブを楽しんでいる。日常生活の中で、必要な外出は希望に添って随時対応している。お盆や年末年始の長期外泊は医師に確認し、家族と楽しい時間が過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の持ち込みは基本的には行っていませんが本人の希望により所持している方もいます。月に1度のお買い物に同行し欲しいものをご自分でレジに並ばれ購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在手紙を書く方はいませんが電話を楽しみにされている入所者はたくさんおられます。頻回ではありませんが家族の要望を受け入れながら職員見守りのもとで電話での会話を楽しまれています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のフロアに季節の花や写真を飾り季節を感じてもらっています。こまめに整理・整頓・清掃を行い清潔感と広々とした空間づくりに努めています。共用空間にソファ、テーブル、テレビを設置し自由にゆったり過ごして頂いております。	トイレには清掃チェック表があり、気持ちよく使用できるよう努めている。壁には月毎に季節を感じさせる切り絵が貼られたカレンダーで楽しみながら月日を確認できる工夫をしている。自動の香りスプレーを設置して、安らぎを感じる環境作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入所者は居室、リビング、ダイニング、他ユニットに自由に行き来できています。ソファに座りながら気の合う方でお話されてる様子見られています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	本人と家族の意向を大切にし居室内は一人ひとり自由かつ安全に家具の配置を行っています。ご家庭より馴染みの家具や人形を持参され安心して心が安らぐ空間づくりを支援しています。	それぞれの居室には、使い慣れた馴染みの物が持ち込まれており、仏壇や炬燵を持参している利用者もいる。利用者一人ひとりの思い思いの居室作りを支援し、安心した生活が送れるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を付けて目印となるよう飾り付けをして自分の部屋とわかるよう工夫している。居室内の電気はスイッチの他、紐を長くして車椅子の入居者でも点けたり消したり出来るようにしています。		